

美濃加茂市民ミュージアムにおける令和8（2026）年度博物館実習の受入について

1. 博物館実習について

博物館において、資料の収集、保管、展示及び調査研究その他これと関連する事業について専門的事項をつかさどる職員が学芸員です。学芸員資格は、国による資格試験もしくは大学で必要な単位を修得することによって取得することができますが、博物館学芸員養成課程をもつ各大学の要請により、当館でも履修生を受け入れ、実習を実施します。

2. 実習の期間

令和8（2026）年度は、7月28日（火）から8月1日（土）の5日間で行います。

3. 受入人数

10名程度。ただし、申請者が多数の場合には、申請者の学年や出身地域、専攻分野等を考慮した上で、選考を行います。

4. 実習内容

当館で行われている博物館活動に即した分野や内容で行います。歴史、民俗、考古、自然史、美術分野があります。

5. 申請の方法

所属の大学等から、美濃加茂市民ミュージアム館長宛に博物館実習申請書を提出してください。申請書の様式については特に定めていません。

ただし、必要な方は下記アドレスから申請書の様式（PDF形式）をみることができます。参考にしてください。

受入の実習生は5月中旬に決定します。その後こちらから可否についての通知を送付します。

6. 申請の期間

4月3日（金）から4月24日（金） *郵送可（必着）

7. 参考：令和7（2025）年度の実習実績

<受入人数>

愛知学院大学（1名）、愛知県立大学（1名）、岐阜女子大学（2名）、静岡文化芸術大学（1名）、信州大学（1名）、中京大学（1名）、中部大学（3名）、名城大学（1名）、八州学園大学（1名）

計：12名

<実習内容>

期間：5日間

- 7月29日（火） オリエンテーション、博物館の理念と事業、展覧会の企画と運営、子どもたちと博物館①
- 7月30日（水） 子どもたちと博物館②、行政としての博物館、市内の文化財巡り
- 7月31日（木） 博物館資料の取り扱い①（歴史分野）、博物館資料の取り扱い②（歴史・民俗分野）
- 8月1日（金） 博物館資料の取り扱い③（民俗分野）、博物館資料の取り扱い④（自然史分野）
- 8月2日（土） 博物館資料の取り扱い⑤（収蔵庫環境と管理）博物館資料の取り扱い⑥（美術分野）

8. その他

ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

みのかも文化の森／美濃加茂市民ミュージアム

〒505-0004 岐阜県美濃加茂市蜂屋町上蜂屋 3299-1

TEL 0574-28-1110 FAX 0574-28-1104

みのかも文化の森 HP <http://www.forest.minokamo.gifu.jp/>

メールアドレス bunka@city.minokamo.lg.jp

※メールでのお問い合わせの場合は、タイトルに「博物館実習について」と明記してください。

博物館実習担当 高木